

別記様式

会議録

会議の名称	令和7年度第1回戸田市立郷土博物館協議会
開催日時	令和7年10月10日(金)午後2時から午後3時40分まで
開催場所	戸田市立郷土博物館 3階 講座室
委員長等氏名	戸田市立郷土博物館協議会 会長 佐藤勝巳
出席者氏名 (委員)	佐藤勝巳(会長)、伊藤裕厚(副会長)、福田聖、星野正義、寿原淑郎、武内三枝子
欠席者氏名 (委員)	長谷川理
事務局	川和田教育部長、中沢課長、末次主幹、本橋主幹、今井主任
説明のため出席した者	なし
議事	(1) 令和6年度郷土博物館・彩湖自然学習センター事業報告について (2) 令和7年度郷土博物館・彩湖自然学習センター事業計画及び事業報告 (上半期)について (3) 郷土博物館アートミュージアムの設置検討について (4) その他
会議結果	生涯学習課郷土博物館担当から議題の内容について報告をし、報告事項に対して郷土博物館協議会委員から意見を聴取した。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	・資料1 戸田市立郷土博物館要覧【令和7年度】 (令和6年度事業報告) (令和7年度事業予定) ・資料2 令和7年度事業報告(上半期) ・資料3 郷土博物館アートミュージアム設置の設置検討について ・当日配布資料 郷土博物館展示新聞等報道記事
議事録確定	令和7年11月12日 戸田市立郷土博物館協議会 会長 佐藤 勝巳

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会 事前配布資料（資料1～資料3）及び当日配布資料の確認。</p>
事務局	<p>2 委嘱状交付 長谷川委員から欠席の連絡があった旨報告。 戸田市立郷土博物館条例施行規則第16条第2項の規定における成立要件となる委員の過半数の出席を満たしていることを報告。</p>
教育部長	3 教育委員会あいさつ
会長	4 会長あいさつ
委員・事務局	5 委員・事務局職員の紹介
事務局	次第6の議事に移る。議事の進行については、戸田市立郷土博物館条例施行規則第16条第1項の規定により、会長が務める。
	※議事に入る前に傍聴人はいない旨報告。
	6 議事 (1) 令和6年度郷土博物館・彩湖自然学習センター事業報告について
会長	議事(1)について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料1に基づき、事務局から説明
会長	議事(1)について、委員の方から何かご意見・ご質問等あるか。
委員	夏休み、猛暑の時に子どもたちが博物館に来館するということはあるのか。

事務局	親子で来館されることが多く、講座なども親子で体験される。暑いのでこまめな休憩をとるようにしている。暑さのための直前のキャンセルも少なくない。
事務局	時間を短縮したり、屋外での活動を少なくしたりする対策を取っている。
委員	資料の中では博物館と彩湖で市民大学講座の数に違いがある。博物館が少なく彩湖が多いがなぜか。
事務局	博物館の資料では市民大学講座と明示していないため、実際には資料に記載がある以上に市民大学講座を実施している。
会長	彩湖が実施している市民大学講座と一般講座に違いはあるのか。
事務局	対象者に違いはないが、年度途中から生涯学習課からの依頼を受けて市民大学講座を増やした。
会長	他にご意見・ご質問等がなければ、議事（1）については以上とする。
	（2）令和7年度郷土博物館・彩湖自然学習センター事業計画及び事業報告（上半期）について
会長	議事（2）について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料1、資料2及び当日配布資料に基づき、事務局から説明
会長	議事（2）について、委員の方から何かご意見・ご質問等あるか。
副会長	企画展「戸田と戦争」を実際に見学した。どこに空襲があったか具体的に知れ、体験談なども並んでいて身近に感じることができた。戦地からの手紙もあり、生の声を複雑な思いで見た。非常に良い展示であった。展示資料は全て郷土博物館の所蔵資料か。

事務局	全て当館所蔵資料である。ただし、複製資料や市外の研究者から寄贈された資料も含まれている。市内在住の方から寄贈を受けた物が中心ではある。
副会長	来館者が多かったといいうが、80年たって次の世代への継承が大きな課題である。いい企画であるので、毎年8月に合わせてなど展示をすることも考えてみてはどうか。
会長	8月にロビー展等の小さな形式でもいいので今後もできるといいのではないか。現在アーカイブズセンターで整理している史料に美笛村役場が作成した復員関係の文書がある。そうしたものも博物館で活用して、戦争については今後も調査等を継続してほしい。
委員	サイエンスサポートプログラム小学校理科授業「魚の解剖」は何校の実績があるか。
事務局	芦原小学校1校である
委員	魚の費用はかかるのか。
事務局	学校で用意してもらっている。
委員	彩湖の職員は何人か。
事務局	3～4人が授業を行っている。
委員	解剖の授業は現在少なくなっていて、貴重な機会である。
事務局	芦原小からは毎年依頼を受けている。
委員	戦後80年過ぎて記憶が薄れていくのが危惧される。国語教材で戦争を扱っているものがある。国語の授業と実物展示を関連付けられたら小学校でも興味を引くことができるのではないか。教科書の内容等で協力ができればいいと思う。

会長	他にご意見・ご質問等がなければ、議事（2）については以上とする。
	（3）郷土博物館アートミュージアムの設置検討について
会長	議事（3）について、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料3に基づき、事務局から説明
会長	議事（3）について、委員の方から何かご意見・ご質問等あるか。
会長	昨年から協議会でも話をしているが、館としてはロビー前でならできるということでいいか。
事務局	検討の結果を報告する必要があるので、検討結果としてはロビー前として報告することになる。
会長	費用面で非常に多くかかることがわかる。
委員	オープン当初は美術館的な要素も取り入れられるようにという考え方もあったように思うが。
会長	市長公約としては常設のものをという意向がもともとあった。特別展示室や常設展示室を狭めるよりロビーでなら可能という検討結果である。
委員	特別展示室を分割するのはもったいない。
委員	市民の美術的意識を高めるというためには単に絵を飾るだけでなく、所蔵している民俗資料を美術的な観点から展示を行うとか古美術の調査を行うなどのアート的な取り組みをするのはどうか。
事務局	博物館活動との区別が難しいかと思う面もあるが、他館にも参考になる同様の取り組みがあり、博物館の活動としても工夫の余地がある。

副会長	美術系の専門職員がいるのであれば、その視点から博物館資料をみてもらうと面白い発想が出てくるのではないか。
委員	美術系アドバイザーを公募してみるのもいいかもしれない。
会長	盛り込んでいけるものがあれば盛り込んでもらえればいいと思う。
会長	他にご意見・ご質問等がなければ、議事（3）については以上とする。
	（4）その他
会長	議事（4）について、事務局から説明をお願いする。
事務局	令和7年度第2回戸田市立郷土博物館協議会については、令和8年2月頃の開催を予定。詳細が決まりしだい、改めてご連絡する旨説明。
会長	議事（4）について、委員の方から何かご意見・ご質問等あるか。 特にご意見・ご質問等がなければ、議事（4）については以上とする。 本日の全ての議事が終了したので、進行を事務局へお返しする。
7 閉会	
事務局	以上で令和7年度第1回戸田市立郷土博物館協議会を閉会とする。
	議事終了
	閉会 午後3時40分

